

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月25日
【計算期間】	第9期中 (自 2021年11月26日 至 2022年5月25日)
【ファンド名】	ファイブスター・バリコレ・ファンド
【発行者名】	ファイブスター投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 直人
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船一丁目2番9号 八丁堀MFビル
【事務連絡者氏名】	谷内 恒司
【連絡場所】	東京都中央区入船一丁目2番9号 八丁堀MFビル
【電話番号】	03-3523-9556
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は、2022年6月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	8,870,050	2.77
	小計	8,870,050	2.77
投資信託受益証券	日本	305,797,433	95.45
	小計	305,797,433	95.45
現金・預金・その他資産（負債控除後）		5,711,967	1.78
合計（純資産総額）		320,379,450	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

			純資産総額 (円)(分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産総額 (円)(分配落)	1口当たり 純資産総額(円) (分配付)
第1期	第1期末	2014年11月25日	1,055,175,611	1,055,175,611	0.9959	0.9959
第2期	第2期末	2015年11月25日	1,688,601,137	1,688,601,137	0.9663	0.9663
第3期	第3期末	2016年11月25日	1,029,073,991	1,029,073,991	0.8063	0.8063
第4期	第4期末	2017年11月27日	819,421,663	819,421,663	0.8539	0.8539
第5期	第5期末	2018年11月26日	546,041,350	546,041,350	0.7783	0.7783
第6期	第6期末	2019年11月25日	452,905,644	452,905,644	0.7829	0.7829
第7期	第7期末	2020年11月25日	361,600,852	361,600,852	0.7443	0.7443
第8期	第8期末	2021年11月25日	368,947,809	368,947,809	0.8853	0.8853
第9期 中間期	第9期 中間期	2022年5月25日	316,663,289	316,663,289	0.7826	0.7826
		2021年6月末日	362,124,279	-	0.8276	-
		7月末日	362,816,381	-	0.8265	-
		8月末日	357,348,694	-	0.8351	-
		9月末日	349,318,917	-	0.8337	-
		10月末日	361,514,925	-	0.8630	-
		11月末日	360,560,065	-	0.8661	-
		12月末日	364,987,431	-	0.8927	-
		2022年1月末日	330,834,612	-	0.8098	-
		2月末日	324,965,667	-	0.7996	-
		3月末日	349,770,591	-	0.8673	-
		4月末日	328,922,017	-	0.8149	-
		5月末日	325,045,613	-	0.8032	-
		6月末日	320,379,450	-	0.7899	-

【分配の推移】

	期間	1口当たり分配金(円)
第1期	2014年6月17日～2014年11月25日	0
第2期	2014年11月26日～2015年11月25日	0
第3期	2015年11月26日～2016年11月25日	0
第4期	2016年11月26日～2017年11月27日	0
第5期	2017年11月28日～2018年11月26日	0
第6期	2018年11月27日～2019年11月25日	0
第7期	2019年11月26日～2020年11月25日	0
第8期	2020年11月26日～2021年11月25日	0
第9期 中間期	2021年11月26日～2022年5月25日	0

【収益率の推移】

	期間	収益率(%)
第1期	2014年6月17日～2014年11月25日	0.4
第2期	2014年11月26日～2015年11月25日	3.0
第3期	2015年11月26日～2016年11月25日	16.6
第4期	2016年11月26日～2017年11月27日	5.9
第5期	2017年11月28日～2018年11月26日	8.9
第6期	2018年11月27日～2019年11月25日	0.6
第7期	2019年11月26日～2020年11月25日	4.9
第8期	2020年11月26日～2021年11月25日	18.9
第9期 中間期	2021年11月26日～2022年5月25日	11.6

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(参考) ファイブスター・マネープール・マザーファンド2

以下は、2022年6月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

投資状況

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他資産(負債控除後)	-	21,058,438	100.00
合計(純資産総額)	-	21,058,438	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

2【設定及び解約の実績】

	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	2014年6月17日 ～2014年11月25日	1,069,915,491	10,421,553	1,059,493,938
第2期	2014年11月26日 ～2015年11月25日	859,571,738	171,637,419	1,747,428,257
第3期	2015年11月26日 ～2016年11月25日	144,617,531	615,733,682	1,276,312,106
第4期	2016年11月26日 ～2017年11月27日	105,077,140	421,803,022	959,586,224
第5期	2017年11月28日 ～2018年11月26日	28,981,174	286,969,234	701,598,164
第6期	2018年11月27日 ～2019年11月25日	84,146,102	207,210,185	578,534,081
第7期	2019年11月26日～ 2020年11月25日	23,966,372	116,678,544	485,821,909
第8期	2020年11月26日～ 2021年11月25日	12,952,183	82,029,940	416,744,152
第9期 中間期	2021年11月26日～ 2022年5月25日	5,110,923	17,238,880	404,616,195

(注) 本邦外における設定、解約の実績はございません。

(注) 第1期の設定口数は当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（2021年11月26日から2022年5月25日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。

【ファイブスター・バリコレ・ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第8期計算期間末 (2021年11月25日現在)	第9期中間計算期間末 (2022年5月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	9,543,444	9,382,720
投資信託受益証券	355,406,714	302,119,553
親投資信託受益証券	8,878,112	8,870,945
流動資産合計	373,828,270	320,373,218
資産合計	373,828,270	320,373,218
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,012,529	4
未払受託者報酬	59,742	55,868
未払委託者報酬	1,991,330	1,862,157
その他未払費用	1,816,860	1,791,900
流動負債合計	4,880,461	3,709,929
負債合計	4,880,461	3,709,929
純資産の部		
元本等		
元本	416,744,152	404,616,195
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	47,796,343	87,952,906
(分配準備積立金)	872,581	836,605
元本等合計	368,947,809	316,663,289
純資産合計	368,947,809	316,663,289
負債純資産合計	373,828,270	320,373,218

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期中間計算期間 自 2020年11月26日 至 2021年 5月25日	第9期中間計算期間 自 2021年11月26日 至 2022年 5月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	32,722,572	38,294,328
営業収益合計	32,722,572	38,294,328
営業費用		
受託者報酬	59,335	55,868
委託者報酬	1,977,911	1,862,157
その他費用	1,822,140	1,794,541
営業費用合計	3,859,386	3,712,566
営業利益又は営業損失（ ）	28,863,186	42,006,894
経常利益又は経常損失（ ）	28,863,186	42,006,894
中間純利益又は中間純損失（ ）	28,863,186	42,006,894
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,365,403	731,512
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	124,221,057	47,796,343
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,998,114	1,978,856
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,998,114	1,978,856
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,028,686	860,037
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,028,686	860,037
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	85,753,846	87,952,906

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第8期中間計算期間末 2021年11月25日現在	第9期中間計算期間末 2022年5月25日現在
1. 期首元本額	485,821,909円	416,744,152円
期中追加設定元本額	12,952,183円	5,110,923円
期中一部解約元本額	82,029,940円	17,238,880円
2. 元本の欠損	47,796,343円	87,952,906円
3. 中間計算期間末日における受益権の総数	416,744,152口	404,616,195口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期中間計算期間 自 2020年11月26日 至 2021年 5月25日	第9期中間計算期間 自 2021年11月26日 至 2022年 5月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期計算期間末 2021年11月25日現在	第9期中間計算期間末 2022年5月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 同左 上記以外の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第8期計算期間末 2021年11月25日現在	第9期中間計算期間末 2022年5月25日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8853円 (8,853円)	0.7826円 (7,826円)

(参考)

当ファンドは「ファイブスター・マネープール・マザーファンド2」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、以下に記載した情報は監査の対象外です。

「ファイブスター・マネープール・マザーファンド2」の状況

(1) 貸借対照表

	(単位：円)	
	(2021年11月25日現在)	(2022年5月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	15,078,514	21,063,930
流動資産合計	15,078,514	21,063,930
資産合計	15,078,514	21,063,930
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	1,799	2,367
流動負債合計	1,799	2,367
負債合計	1,799	2,367
純資産の部		
元本等		
元本	15,212,475	21,267,577
剰余金		
剰余金又は欠損金()	135,760	206,014
元本等合計	15,076,715	21,061,563
純資産合計	15,076,715	21,061,563
負債純資産合計	15,078,514	21,063,930

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は、投資信託約款の定めに従い、2021年6月17日から2022年6月16日となっております。
-------------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

区分	2021年11月25日現在	2022年5月25日現在
1. 期首	2020年11月26日	2021年11月26日
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	8,957,837円	15,212,475円
期中追加設定元本額	6,254,638円	6,055,102円
期中一部解約元本額	0円	0円
開示対象ファンドの計算期間の中間計算期間末における当該親投資信託の元本額	15,212,475円	21,267,577円
元本の内訳		
ファイブスター・バリコレ・ファンド	8,957,837円	8,957,837円
日本株ロング・ショート・ストラテジー・ファンド	2,219,532円	2,219,532円
長期資産形成戦略ファンド	4,035,106円	10,090,208円
2. 元本の欠損	135,760円	206,014円
3. 開示対象ファンドの計算期間の中間計算期間末における当該親投資信託の受益権の総数	15,212,475口	21,267,577口

は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	2021年11月25日現在	2022年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	2021年11月25日現在	2022年5月25日現在
1口当たり純資産額	0.9911円	0.9903円
(1万口当たり純資産額)	(9,911円)	(9,903円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2022年6月末現在の委託会社の資本金の額：	2億3,325万円
発行可能株式総数：	20,000株
発行済株式総数：	6,640株
最近5年間における資本金の額の増減：	2021年3月31日に資本金2億3,105万円に増資 2022年3月31日に資本金2億3,325万円に増資

(2)【事業の内容及び営業の状況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく資産の運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係わる業務の一部および投資助言業務を行っています。
- ・2022年6月末現在、委託会社が、運用する投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	30本	42,000,736,696 円
単位型株式投資信託	14本	10,648,819,962 円
合 計	44本	52,649,556,658 円

(3)【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるファイブスター投信投資顧問株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 2021年3月31日	当事業年度 2022年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	420,958	354,752
前払費用	3,287	1,570
未収運用受託報酬	113,478	11,496
未収委託者報酬	109,081	164,489
立替金	4,706	5,914
1年内回収予定の役員に対する長期貸付金	1,099	1,117
未収還付法人税等		1,624
その他	58	9
流動資産合計	652,669	540,973
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,966	1,815
器具備品	1,414	1,260
その他	1,793	1,174
有形固定資産合計	3,174	2,250
無形固定資産		
ソフトウェア	170	110
無形固定資産合計	170	110
投資その他の資産		
投資有価証券	16,002	15,224
役員に対する長期貸付金	5,707	4,589
差入保証金	4,520	4,520
繰延税金資産	8,306	4,902
投資その他の資産合計	34,536	29,237
固定資産合計	37,880	31,597
資産合計	690,550	572,571
負債の部		
流動負債		
預り金	38,247	9,807
未払手数料	42,402	65,783
未払費用	66,604	19,465
未払法人税等	61,474	811
未払消費税等	10,977	10,299
賞与引当金	13,360	15,780
その他	3,962	4,308
流動負債合計	237,030	126,256
負債合計	237,030	126,256

純資産の部		
株主資本		
資本金	231,050	233,250
資本剰余金		
資本準備金	94,050	96,250
資本剰余金合計	94,050	96,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	128,418	118,590
利益剰余金合計	128,418	118,590
株主資本合計	453,518	448,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1,775
評価・換算差額等合計	1	1,775
純資産合計	453,520	446,315
負債純資産合計	690,550	572,571

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	576,693	192,880
投資助言報酬	1,519	
委託者報酬	427,946	533,857
営業収益合計	1,006,159	726,737
営業費用		
支払手数料	193,112	201,906
広告宣伝費	4,005	15,745
調査費	39,551	47,473
調査費	38,108	45,988
委託調査費	1,442	1,484
営業雑経費	3,506	3,848
通信費	2,295	1,996
協会費	1,210	1,775
諸会費		77
営業費用合計	240,175	268,974
一般管理費		
給料	444,838	294,975
役員報酬	54,896	73,896
給与手当	288,551	170,174
役員賞与	37,188	11,208
賞与	50,842	23,916
賞与引当金繰入額	13,360	15,780
福利厚生費	21,167	23,673
交際費	1,667	1,788
旅費交通費	3,478	3,848
租税公課	8,744	5,664
不動産賃借料	6,908	6,908
固定資産減価償却費	2,041	1,668
諸経費	25,628	33,531
一般管理費合計	514,474	372,058
営業利益	251,508	85,704
営業外収益		
受取利息	121	104
受取配当金	120	120
助成金収入		300
営業外収益合計	241	524
営業外費用		
デリバティブ損失	985	
その他	0	1
営業外費用合計	985	1
経常利益	250,764	86,227
税引前当期純利益	250,764	86,227
法人税、住民税及び事業税	58,016	27,131
法人税等調整額	7,947	3,405
法人税等合計	65,963	30,536
当期純利益	184,801	55,691

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	211,750	74,750	74,750	56,382	56,382	230,117
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	19,300	19,300	19,300			38,600
当期純利益				184,801	184,801	184,801
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	19,300	19,300	19,300	184,801	184,801	223,401
当期末残高	231,050	94,050	94,050	128,418	128,418	453,518

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48	48	230,068
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			38,600
当期純利益			184,801
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	50	50	50
当期変動額合計	50	50	223,451
当期末残高	1	1	453,520

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	231,050	94,050	94,050	128,418	128,418	453,518
当期変動額						
剰余金の配当				65,520	65,520	65,520
新株の発行(新株予約権の行使)	2,200	2,200	2,200			4,400
当期純利益				55,691	55,691	55,691
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	2,200	2,200	2,200	9,829	9,829	5,429
当期末残高	233,250	96,250	96,250	118,590	118,590	448,090

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1	1	453,520
当期変動額			
剰余金の配当			65,520
新株の発行(新株予約権の行使)			4,400
当期純利益			55,691
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,776	1,776	1,776
当期変動額合計	1,776	1,776	7,205
当期末残高	1,775	1,775	446,315

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
器具備品	4～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 運用受託報酬

運用受託報酬は当社が請け負う投資一任契約に係る報酬で、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に、顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が確定したときに計上します。成功報酬は、顧客との投資顧問契約で定める目標を達成し、当該金額が確定したときに計上します。

(2) 委託者報酬

委託者報酬は当社が運用・管理を行うファンドに係る報酬で、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は投資信託の信託約款に基づきファンドの日々の純資産総額に一定率を乗じて算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が確定したときに計上します。成功報酬は対象となるファンドの信託約款に基づき超過収益が発生した場合に収益に一定率を乗じて算出された報酬金額を、当該金額が確定したときに計上します。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は当社が請け負う投資助言契約に係る報酬で、顧客との投資助言契約に基づき個別の契約で定める契約残高に一定率を乗じて算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が確定したときに計上します。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	8,307千円	4,902千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上する方針としております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の期首残高への影響はありません。また、当事業年度の営業収益及び営業費用がそれぞれ7,945千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	1,732千円	1,883千円
器具備品	1,339千円	1,493千円

(損益計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,780	772	-	6,552

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 772株

2. 自己株式に関する事項

該当なし

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
ストック・オプションとしての第5回新株予約権						
ストック・オプションとしての第6回新株予約権						
ストック・オプションとしての第7回新株予約権						
ストック・オプションとしての第8回新株予約権						

（注）第8回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
-	-	-	-	-	-	-

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65,520	10,000	2021年3月31日	2021年6月21日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,552	88	-	6,640

（変動事由の概要）

新株の発行（新株予約権の行使）

ストック・オプションの権利行使による増加 88株

2. 自己株式に関する事項

該当なし

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
ストック・オプションとしての第5回新株予約権						
ストック・オプションとしての第6回新株予約権						
ストック・オプションとしての第7回新株予約権						
ストック・オプションとしての第8回新株予約権						

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65,520	10,000	2021年3月31日	2021年6月21日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,920	3,000	2022年3月31日	2022年6月20日

（注）2022年6月17日開催の定時株主総会において、決議する予定であります。

（リース取引関係）

前事業年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金により、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。また、当社設定私募投信の当初運用資金として、有価証券を取得しております。

デリバティブ取引については、財務健全性の観点からそのリスクを低減するために利用することとし、投機的な取引は行いません。なお、現在はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約資産額より受け入れる基本報酬額のうち、未収分を計上した金額であり、契約資産額は証券会社において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから、当社の債権としてのリスクは認識しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先の信用リスク）の管理

預金の預入先の信用リスクについては、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

資金運用の状況については、取締役会で定めた基準に従い、代表取締役社長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクについては、取締役会で定めた基準に従い、業務管理部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに代表取締役社長に報告し、重要であると判断した場合には臨時取締役会を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、総務部が作成した年度の資金計画を取締役会において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 役員に対する長期貸付金 (1年内回収予定を含む。)	6,806	6,806	0
(2) 投資有価証券 其他有価証券	16,002	16,002	
資産計	22,808	22,808	0

(*) 現金は注記を省略しており、預金、未収運用受託報酬、未収委託者報酬、立替金、未払手数料及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 役員に対する長期貸付金 (1年内回収予定を含む。)	5,707	5,707	0
(2) 投資有価証券 其他有価証券	15,224	15,224	
資産計	20,931	20,931	0

(*) 現金は注記を省略しており、預金、未収運用受託報酬、未収委託者報酬、立替金、未払手数料及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	420,958			
(2) 未収運用受託報酬	113,478			
(3) 未収委託者報酬	109,081			
(4) 立替金	4,706			
(5) 役員に対する長期貸付金	1,099	4,576	1,130	
合計	649,324	4,576	1,130	

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	354,752			
(2) 未収運用受託報酬	11,496			
(3) 未収委託者報酬	164,489			
(4) 立替金	5,914			
(5) 役員に対する長期貸付金	1,117	4,589		
合計	537,770	4,589		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

時価で貸借対照表に計上している投資有価証券「其他有価証券」は、すべて投資信託で構成されております。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項の経過措置を適用し、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は記載しておりません。

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
役員に対する長期貸付金	-	5,707	-	5,707
資産計	-	5,707	-	5,707

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

役員に対する長期貸付金

時価は、元利金の合計額と、当該貸付金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,057	2,000	57
	小計	2,057	2,000	57
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	13,944	14,000	55
	小計	13,944	14,000	55
合計		16,002	16,000	2

当事業年度(自 2021年4月1日至 2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	1,031	1,000	31
	小計	1,031	1,000	31
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,193	16,000	1,806
	小計	14,193	16,000	1,806
合計		15,224	17,000	1,775

2. 売却したその他有価証券

前期事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模、変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 6名	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 5名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式300株	普通株式500株	普通株式500株
付与日	2014年7月25日	2016年3月31日	2017年6月9日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 2014年6月27日 至 2016年7月31日	自 2016年3月31日 至 2018年3月31日	自 2017年6月9日 至 2019年6月9日
権利行使期間	自 2016年8月 1日 至 2024年6月30日	自 2018年4月 1日 至 2026年3月10日	自 2019年6月10日 至 2027年6月 9日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 5名	当社取締役 3名 当社従業員 9名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式500株	普通株式500株
付与日	2018年5月31日	2019年5月31日
権利確定条件	(注)	(注)
対象勤務期間	自 2018年5月31日 至 2020年5月31日	自 2019年5月31日 至 2021年5月31日
権利行使期間	自 2020年6月 1日 至 2028年5月15日	自 2021年6月 1日 至 2029年5月15日

(注) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前（株）					
前事業年度末					500
付与					
失効					
権利確定					500
未確定残					
権利確定後（株）					
前事業年度末	248	330	380	500	
権利確定					500
権利行使	46		25		17
失効					
未行使残	202	330	355	500	483

単価情報

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格（円）	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
付与日における公正な評価単価（円）					

(3) 付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計 32,194千円

当事業年度において行使されたストック・オプションの本源的価値の合計 1,515千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,216千円	70千円
賞与引当金	4,090	4,831
その他有価証券評価差額金	-	543
繰延税金資産小計	8,307	5,445
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	-	543
評価性引当額小計(*1)	-	543
繰延税金資産合計	8,307	4,902
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	-
繰延税金負債合計	0	-
繰延税金資産（純額）	8,306	4,902

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
繰越欠損金の利用	11.1	-
評価性引当額の増減	5.6	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	4.6
住民税均等割額	0.1	0.3
その他	3.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	35.4

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、アセットマネジメント業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

（単位：千円）

	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
営業収益	726,737
運用受託報酬	192,880
基本報酬	155,090
成功報酬	37,790
委託者報酬	533,857
基本報酬	513,626
成功報酬	20,230

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社の事業セグメントは、アセットマネジメント事業のみの単一セグメントであり重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

日本	欧州	合計
427,946	578,212	1,006,159

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

日本	欧州	合計
533,857	192,880	726,737

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
SHINBI Japan Equity Long Short Fund	392,012	-
TAIKI Japan Equity Long Short Fund	161,059	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
SHINBI Japan Equity Long Short Fund	112,288	-
TAIKI Japan Equity Long Short Fund	69,166	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の子会社	日産証券株式会社 (ユニコムグルー プホールディング ス㈱の子会社)	東京都 中央区	1,500,000	証券業	-	投資信託 の販売	支払手数料 (注)1	36,885	未払手数料	10,351

(注) 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の子会社	日産証券株式会社 (ユニコムグループ ホールディングス 株の子会社)	東京都 中央区	1,500,000	証券業	-	投資信託の 販売	支払手数料 (注)1	32,578	未払手数料	12,536

(注) 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	69,218.62円	67,216.14円
1株当たり当期純利益金額	31,622.45円	8,490.86円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	184,801	55,691
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	184,801	55,691
普通株式の期中平均株式数(株)	5,844	6,559

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月13日

ファイブスター投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

公認会計士 立野 晴朗

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているファイブスター投信投資顧問株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファイブスター投信投資顧問株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年6月28日

ファイブスター投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 立野 晴 朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているファイブスター・バリコレ・ファンドの2021年11月26日から2022年5月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ファイブスター・バリコレ・ファンドの2022年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年11月26日から2022年5月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ファイブスター投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ファイブスター投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。